

FAX送信先：東部ゴム健康保険組合 宛

03-3478-0087

おかけ間違いにご注意ください

応募
用紙従業員の健康は企業の誇り
活気ある職場は社員の健康づくりから健康企業宣言[®] Step1

FAXまたは郵送にてご応募ください

宣言して取組みます



健診を100%受診します。



健診結果の活用をします。



健康づくり環境を整えます。



「食」に取り組めます。



「運動」に取り組めます。



「禁煙」に取り組めます。



「心の健康」に取り組めます。

健康企業宣言日	令和	年	月	日
事業所記号				
事業所名				
ご担当者様 お名前	様	電話 番号		
健康保険組合名	東部ゴム健康保険組合			
健康保険組合 担当者名	総務部	電話 番号	03-6447-2512	

ホームページでの紹介を希望しない



※ホームページで、健康企業宣言をされた事業所を紹介します。掲載を希望しない場合に限りチェックをお願いします。
応募及び審査の情報は健康企業宣言東京推進協議会・健康保険組合連合会東京連合会へ提供を行いますのでご了承ください。

従業員の健康は企業の誇り
活気ある職場は従業員の健康づくりから

健康企業宣言[®]Step1

事業主が「健康企業宣言」をすることで、従業員と一体となって健康づくりに取り組める
従業員の健康への投資は企業の利益の向上につながる

健康企業宣言に取り組むメリット

従業員が健康でないと、企業も実力を発揮できません、従業員の健康管理は、企業のリスク管理でもあります。

企業で健康づくりをすることで、リスク低減が期待できます。

『健康企業宣言』エントリー事業所には「宣言の証」を送付します。

また、ホームページで取組みを公表、さらに、認定証を贈呈した事業所は健康づくりに取組み認定を受けた企業としてホームページで紹介します。

ステップ1では、健康経営を行うために職場の健康づくりに取り組む環境を整えます。健康企業宣言取組み内容をクリアすると、健康保険組合より健康優良企業として「銀の認定証」を贈呈します。

ステップ2では、職場の健康経営・健康づくりをさらに進め、安全衛生にも取り組めます。健康企業宣言取組み内容をクリアすると、健康企業宣言東京推進協議会より健康優良企業として「金の認定証」を贈呈します。

※健康企業宣言東京推進協議会とは、東京都内の中小企業による健康経営・健康づくりの取組みを支援・普及・促進し、健康企業宣言に取り組む企業等に対して、健康優良企業として認定することを目的としています。

参加機関

- 【医療保険者】 健康保険組合連合会東京連合会、全国健康保険協会東京支部
- 【経済団体】 東京都商工会連合会、東京商工会議所、東京都商工会議所連合会
- 【自治体】 東京都
- 【関係団体】 東京都医師会、東京都歯科医師会、東京都薬剤師会、
東京都社会保険労務士会、東京都中小企業診断士協会、
東京都総合健康保険組合協議会、東京都総合組合保健施設振興協会